

労働保険 概算・確定保険料

申告書

継続事業

(一括有期事業を含む。)

31759

石綿健康被害救済法 一般拠出金

受付(電子申請)
令和07年06月24日
東京労働局

種別 下記のとおり申告します。
修正項目番号 入力徴定コード

32701 (項1)

(1)労働保険番号	都道府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号
13	1	04		132121	000

各種区分			
管轄(2)	保険関係等	業種	産業分類
04	111	9802	76

令和 07年 06月 23日

あて先 〒 102-8307

千代田区九段南1-2-1九段南3合同庁舎12階

(2)増加年月日(元号:令和は9)

元号 年 月 日
9 - 7 - 6 - 23 (項3)

(3)事業廃止等年月日(元号:令和は9)

元号 年 月 日 (項4) (項5)

(4)常時使用労働者数

3 (項6)

(5)雇用保険被保険者数

1 (項7)

保険関係

(項9) (項10)

東京労働局

労働保険特別会計歳入徴収官殿

確定保険料算定内訳	(7) 算定期間 令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日まで			
	区分	(8) 保険料・一般拠出金算定基礎額	(9) 保険料・一般拠出金率	(10) 確定保険料・一般拠出金額 ((8)×(9))
	労働保険料	(イ) 1000分の (項11) 千円	(イ) 18.50	(イ) 79,839 (項12) 円
	労災保険分	(ロ) 5,688 (項13) 千円	(ロ) 3.00	(ロ) 17,064 (項14) 円
雇用保険分	(ホ) 4,050 (項18) 千円	(ホ) 15.50	(ホ) 62,775 (項19) 円	
一般拠出金 (注1)	(ヘ) 5,688 (項35) 千円	(ヘ) 0.02	(ヘ) 113 (項36) 円	

概算保険料算定内訳	(11) 算定期間 令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日まで			
	区分	(12) 保険料算定基礎額の見込額	(13) 保険料率	(14) 概算保険料額 ((12)×(13))
	労働保険料	(イ) (項20) 千円	(イ) 1000分の	(イ) 75,789 (項21) 円
	労災保険分	(ロ) 5,688 (項22) 千円	(ロ) 3.00	(ロ) 17,064 (項23) 円
雇用保険分	(ホ) 4,050 (項26) 千円	(ホ) 14.50	(ホ) 58,725 (項27) 円	

(15)事業主の郵便番号(変更のある場合記入) (16)事業主の電話番号(変更のある場合記入)

(項28) (項29)

(17) 延納の申請 納付回数 1 (項30)

核算有無区分

算調対象区分

データ指示コード

再入力区分

修正項目

(項31) (項32) (項33) (項34)

(8)(10)(12)(14)(20)の(ロ)欄の金額の前に「¥」記号を付さないで下さい。

(18) 申告済概算保険料額	58,867 円	(19) 申告済概算保険料額	
----------------	----------	----------------	--

(20) 差引額	(イ) 充当額	((18)-(10)のイ)	0 円	(ロ) 不足額	((10)のイ)-(18)	20,972 円	(30) 充当意思
	(ロ) 還付額	((18)-(10)のロ)	0 円			0 円 (項38)	1: 労働保険料のみに充当 2: 一般拠出金のみに充当 3: 労働保険料及び一般拠出金に充当

(21) 増加概算保険料額	((14)のイ)-(19)	
---------------	---------------	--

(31) 法人番号	2011201026178 (項39)
-----------	---------------------

(22) 期別納付額	第1期又は初期	(イ) 概算保険料額 ((14)のイ)-(17)+ 次期以降の円未満端数)	75,789 円	(ロ) 労働保険料充当額 ((20)のイ)(労働保険料分のみ)	0 円	(ハ) 不足額 ((20)のハ)	20,972 円	(ニ) 今期労働保険料 ((イ)-(ロ)又は(イ)+(ハ))	96,761 円	(ホ) 一般拠出金充当額 ((20)のイ)-(一般拠出金分のみ)	0 円	(ヘ) 一般拠出金額 ((10)の(ヘ)-(22)の(ホ))(注2)	113 円	(ト) 今期納付額 ((ニ)+(ヘ))	96,874 円
	第2期	(イ) 概算保険料額 ((14)のイ)-(17))	0 円	(ロ) 労働保険料充当額 ((20)のイ)-(22)の(ロ))	0 円	(ハ) 第2期納付額 ((イ)-(ロ))	0 円	(25) 事業又は作業の種類	飲食店	(23) 保険関係成立年月日	(24) 事業廃止等理由				
	第3期	(イ) 概算保険料額 ((14)のイ)-(17))	0 円	(ロ) 労働保険料充当額 ((20)のイ)-(22)の(ロ)-(22)の(ハ))	0 円	(ハ) 第3期納付額 ((ロ)-(ハ))	0 円								

(26) 加入している労働保険	<input checked="" type="checkbox"/> (イ) 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> (ロ) 雇用保険	(27) 特掲事業	<input type="checkbox"/> (ロ) 該当しない	郵便番号	165 - 0024	電話番号	(090) 5217 - 7925
(28) 事業	(イ) 所在地	中野区松が丘2-33-6		(29) 事業主	(イ) 住所	中野区松が丘2-33-6	
	(ロ) 名称	株式会社808			(ロ) 名称	株式会社808	
	13-1-04-132121-000		(ハ) 氏名		(法人のときは代表者の氏名)		代表取締役 山谷 亘

社会保険労務士記載欄	作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示	氏名	電話番号
	令和 07年 06月 23日 提出代行者	熊沢 奈実	03 - 6384 - 2345

(注) 石綿による健康被害の救済に関する法律(第55条)第1項に基づき、労災保険適用事業主から徴収する一般拠出金(石綿健康被害救済法)は延納できません。